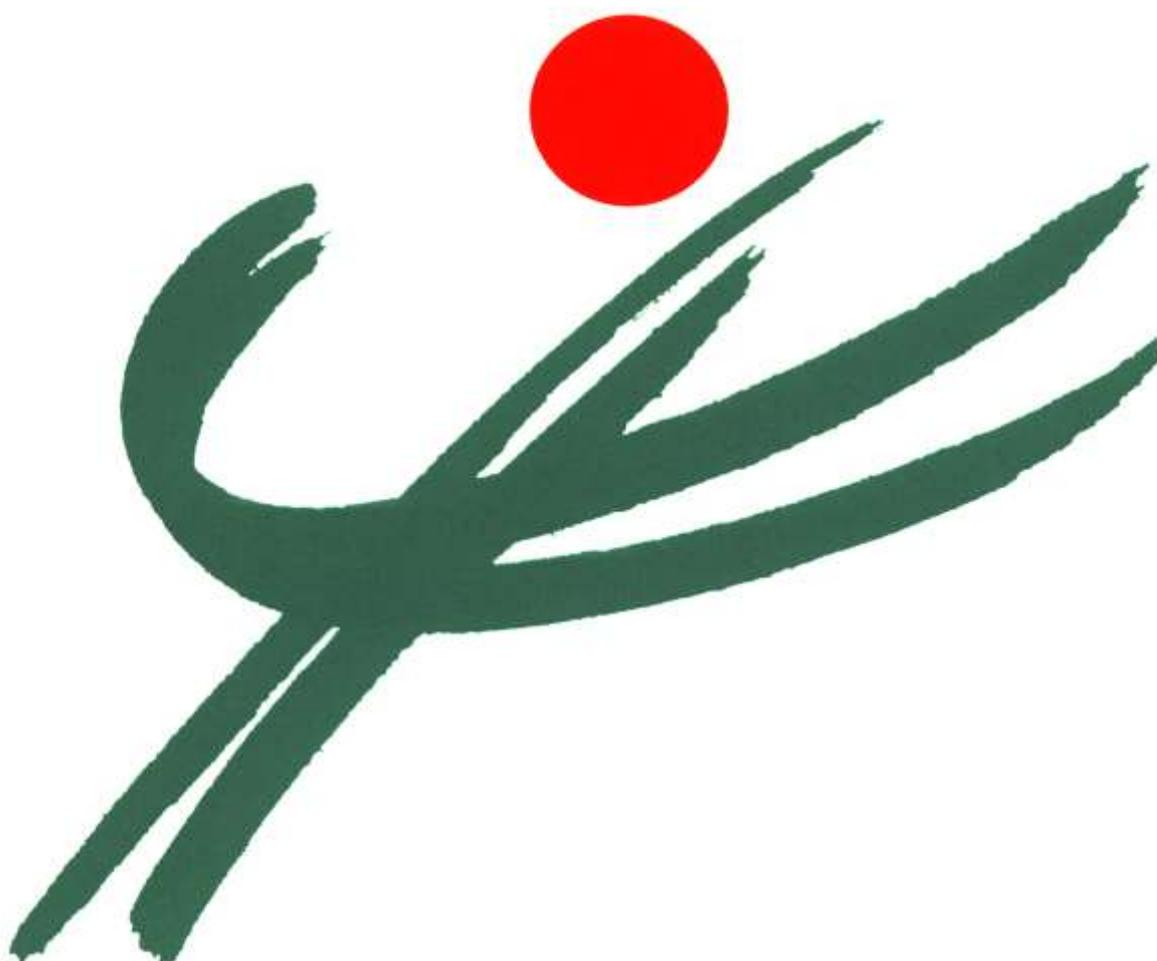


開発許可事項の変更を 予定している方へ



鶴ヶ島市

都市整備部 都市計画課 開発建築担当

〒350-2292

埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

電話 049-271-1111

FAX 049-271-1190

1 はじめに

開発許可を受けた後に、都市計画法（以下「法」という。）第30条第1項各号に掲げる事項を変更しようとする場合には、法第35条の2の規定に基づき変更許可が必要とされています。ただし、軽微な変更に限りに、変更届で足りるものとしています。

このパンフレットは、開発許可事項の変更を予定している申請者の方に、変更許可等の手続きに関してご理解いただくためのものですが、あくまでも一般的な事例について説明しています。

そのため、ご不明な点や開発許可事項の変更を予定している方は、必ず事前にご相談くださるようお願いいたします。

2 変更許可又は変更届の取扱いについて

変更許可になるか変更届になるかは、当然のことながら変更事項及び利用目的によって異なります。事前に変更事項についてご相談いただき、その上で変更手続きの要否と、その手続き方法について判断させていただきます。

(1) 変更許可を要する場合

- ア 開発区域の位置、区域及び規模
- イ 予定建築物又は特定工作物の用途
- ウ 開発行為に関する設計（設計説明書、土地利用計画図等の平面図及び断面図）
- エ 工事施行者（自己業務用の開発行為で開発区域が1ha以上のもの。非自己の開発行為で工事施行者の代表者名、称号、所在地の変更以外のもの）
- オ 利用目的（自己用・非自己用の別、居住用・業務用の別）
- カ 法第34条の該当号及びその理由（市街化調整区域に限る）
- キ 資金計画

(2) 変更届（軽微な変更）を要する場合

- ア 開発区域の変更を伴わない予定建築物等の各敷地の形状変更（各敷地の規模の増減が10分の1未満に限る）
- イ 工事施行者（自己居住用の開発行為、自己業務用の開発行為は開発区域が1ha未満に限る。非自己用の開発行為は工事施行者の代表者名、称号、所在地の変更に限る）
- ウ 工事着手予定年月日又は工事完了予定年月日の変更

3 変更許可等の添付書類等

	変更許可申請	変更届
提出部数	2部（正副各1部）	2部（正副各1部）
申請手数料	あり	なし
処理期間の目安	最長23日 （閉庁日等を除く）	—
一般的な添付書類	委任状	
	変更事項一覧明細書	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更部分に関する図面のみを、変更前と変更後に分けて添付してください。 ・ 土地利用計画図等の平面図には、変更箇所等を色分けした凡例を明示するなどして、容易に判断できるようお願いします。 	
その他の添付書類	変更内容に応じて、必要書類を求めます。 （例：工事施行者の変更の場合は、技術者名簿等）	変更内容に応じて、必要書類を求めます。
申請又は届出書類に係る処理	変更許可通知書の交付 （変更許可番号が最終的な許可番号となるので大切に保存してください）	決裁後、受理した旨の副本をお返しします。

4 注意事項

- 変更事項の内容が、開発行為又は開発行為に関する工事により既存の公共施設の変更又は廃止に係る場合は、法第32条の規定に基づく公共施設管理者の同意を再度求める場合があります。
- 変更事項の内容が、開発行為又は開発行為に関する工事により新設される公共施設に係る場合は、法第32条の規定に基づく同意、協議が必要となります。

様式第8号（第5条関係）

開発許可事項変更許可申請書						
		年 月 日				
(宛先) 鶴ヶ島市長						
申請者 住所						
氏名						
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名 </div> Ⓜ						
都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発許可に係る事項の変更の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。						
記						
変 更 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称					
	開発区域の面積	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">全区域面積</td> <td style="width: 40%;">工区別面積</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">m²</td> <td></td> </tr> </table>	全区域面積	工区別面積	m ²	
	全区域面積	工区別面積				
	m ²					
	予定建築物等の用途					
	工事施行者の住所・氏名					
	工事着手予定年月日	年 月 日				
	工事完了予定年月日	年 月 日				
	自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別					
都市計画法第34条の該当号及び該当する理由						
その他必要な事項						
許可番号	年 月 日 指令 第 号					
変更の理由						
※ 手数料欄	※ 受付処理欄					
※ 変更の許可に付した条件						
※ 変更許可番号	年 月 日 指令 第 号					

備考

- 1 ※印の欄には、記入しないこと。
- 2 「変更の概要（「その他必要な事項」の欄を除く。）」の欄は、変更前及び変更後の内容を対照させて記入すること。
- 3 「都市計画法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域において行われる場合に記入すること。
- 4 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。

様式第9号（第6条関係）

開発許可事項変更届出書

年 月 日

(宛先) 鶴ヶ島市長

届出者 住所

氏名

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕[㊟]

電話番号 ()

都市計画法第35条の2第3項の規定により、開発許可に係る事項の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更に係る事項

2 変更の理由

3 許可番号

備考 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
なお、設計の変更の場合は、別途設計説明書及び設計図を添付すること。